

令和7年度桐生球場広告掲出募集要項

1. 広告募集趣旨

桐生球場の有効活用を図るため、桐生球場内の一部に広告（看板）エリアを設置し、企業・団体等の広告スペースとして活用していただくため、桐生球場広告掲出要綱に基づき広告主を募集します。

2. 広告（看板）掲出の内容

桐生球場内（桐生市相生町三丁目300）の外野ラバーフェンス、外野観客席フェンス及び内野観客席フェンスの指定した場所。

3. 看板の材質と形状

全ての材質については、太陽光や照明光による光の乱反射等によって競技及び周囲に支障をきたす仕上げ等については禁止し、長期間の設置に耐えうる材質にて設置すること。

<外野ラバーフェンス>

- ・白を基調とした文字で構成し、再剥離タイプのシール状のもので、直射日光や風雨によって急激に色あせ等が生じないように加工を施すものとしてラバーフェンスに密着すること。

- ・上記1以外での施行方法に関しては、スポーツ・文化振興課に直接お問い合わせください。

なお、色は白を基調としてください。

<外野観客席フェンス>

- ・アルミ複合板等の短期間で劣化しない材質で構成し、フェンスに固定させること。

さらに、看板自体で観客者に怪我の無いよう設置すること。

<内野観客席フェンス>

- ・アルミ複合板等の短期間で劣化しない材質で構成し、フェンスに固定させること。

さらに、看板自体で観客者に怪我の無いよう設置すること。

4. 広告の掲出期間

令和7年度募集での掲出期間は令和8年3月31日までの期間とし、応募月の15日までの応募については、翌月の1日からの掲出期間とする。

※決定通知書の日付をもって施工可能とする。

次年度以降引き続き継続して、広告物の掲出を希望する広告主は掲出期間の満了する1ヶ月前までに桐生球場広告掲出申込書（様式第1号）をスポーツ・文化振興課

へ提出してください。

※掲出期間内であれば広告物の差替えも可能です。ただし、差替え毎に事前審査を行いますので、掲出予定日の30日前までに提出してください。

5. 広告掲出料及び販売区画

1区画の掲出料は下記の表による。ただし、令和8年3月までの広告掲出料は掲出期間を12ヶ月で割り返して100円未満を切り捨てとする。

なお、すでに決定された区画は応募できないものとする。

掲出場所	1区画面積	金額	残区画面数
外野ラバーフェンス	縦1.5m×横10.0m	250,000円/面	空枠なし
外野観客席フェンス	縦1.0m×横2.8m	50,000円/面	ライト側13区画 レフト側12区画
内野観客席フェンス	縦1.0m×横2.8m	50,000円/面	ライト側12区画 レフト側11区画

6. 掲出できない広告

桐生球場広告掲出要綱第2条によるもののほか、下記の広告は掲出できません。

- ・社会問題その他についての主義又は主張にあたるもの
- ・個人の氏名広告
- ・当該広告事業の内容を、市が推奨しているかのような誤解を与えるおそれのあるもの
- ・社会的批判を招く恐れのあるもの
- ・教育的又は健康的な配慮が必要なもの
- ・青少年の健全育成にとって有害であるもの又はその恐れのあるもの
- ・第三者の著作権、財産権、プライバシー等を侵害する恐れのあるもの
- ・第三者を誹謗し、中傷し若しくは排斥するもの又はその恐れのあるもの
- ・桐生市小学校体育研究会、桐生市中学校体育連盟、桐生地区高体連協議会、群馬県高校野球連盟等に参加し桐生球場において試合を行う学校の名称
- ・このほか、市が掲出する広告として妥当でないと認められるもの

7. 申込方法

広告の掲出を希望する場合は、桐生球場広告掲出申込書（様式第1号）に必要な事項を記入し、市民生活部スポーツ・文化振興課へ提出してください。

8. 募集期間及び募集方法

募集は随時行い、桐生市ホームページ(<https://www.city.kiryu.lg.jp/kurashi/>)

sports/index.html)に掲載します。

9. 広告掲出の決定方法

申込のあった広告について、市が定める桐生市広掲載取扱要綱等関係規定に基づき総合的に審査し、掲出広告主を決定します。

なお、希望する区画は先着順となります。

10. 広告掲出料の納付

広告掲出料は、納付期限内に一括全納してください。また、納付された掲出料は原則返還いたしません。

11. その他

広告作成費用、掲出及び撤去に係る費用は広告主の負担となります。

なお、広告掲出期間内に広告の破損等が生じた場合は、原則として広告主の負担において原状回復するものとする。

12. 申込み及び問い合わせ先

〒376-8501 群馬県桐生市織姫町1-1

桐生市 市民生活部スポーツ・文化振興課

電話0277-32-3895 FAX0277-43-1001

電子メール supotsubunka@city.kiryu.lg.jp

※件名に「桐生球場広告掲出」と明記のこと

<参考>

1. 桐生球場概要

- ・所在地：桐生市相生町3丁目300（桐生市運動公園内）

- ・設置：昭和44年7月
- ・グラウンド規模：面積（13,880 m²） 両翼 100m、中堅 122m、周囲 517m
- ・構造：鉄筋コンクリート造2階1部3階建
- ・観客席：内野席 9,195 席、外野席 5,855 席（盛土芝張）
- ・ナイター照明：照明塔 6 基、LED照明設備（最大照度 1,500 ルクス）
- ・工事履歴（下表参照）

年度	工事内容等
平成 26年度	・グラウンド改修（グラウンド拡張、内外野ラバーフェンス改修、内野ネットフェンス交換） ・LED ナイター照明設置（最大照度 1,500 ルクス）
平成 28年度	・耐震補強 ・各所改修（耐震に伴う部分の諸室を改修）
令和 5年度	・電光掲示板改修
令和 6年度	・バックボード塗装及び入口展示棚改修

2. 桐生球場利用状況

年度	人数	件数	日数
令和元年度	25,693人	151件	134日
令和2年度※	15,684人	83件	80日
令和3年度※	21,980人	126件	114日
令和4年度	24,271人	138件	128日
令和5年度	30,297人	147件	122日

※新型コロナの影響により、体育施設を閉鎖した期間があったため、全ての数値が減少しています。